

山梨県防災体制のあり方検討委員会・提言の概要

I 県災害対策本部の設置基準、職員配備態勢及び豪雪災害対策

【主な内容】

○災害対策本部に係る設置基準の明確化

代表的な災害の種別ごとに、具体的な設置基準を設ける必要がある。

○災害の状況に応じた職員配備態勢の見直し

相当規模の災害発生の恐れがある場合、災害対策本部の設置前であっても先行的に職員が非常召集し、発災後速やかに応急対策に当たれるよう、災害警戒本部を設置する等、段階的な配備態勢を構築すべき。

○道路除排雪体制の確立

国道、高速道路、県道、市町村道等の管理者、及び除雪依頼業者が適切に協議、連携して、全県的に適切な役割分担や優先順位を踏まえた除雪体制を確立する必要がある。

II 本部体制

【主な内容】

○県の災害対応体制における指揮命令系統の統一

- ・ 指揮命令系統上、防災危機管理監を知事直属とし、防災実務に十分な経験と実績を有する人材を当てるとともに、防災危機管理部門は防災危機管理部等の組織として充実強化すべき。
- ・ 現状の災害対策本部、県土整備部災害対策本部、大規模災害時医療救護対策本部の3本部の関係を見直し、指揮命令系統や情報管理の一元化を図るべき。
- ・ 災害対策本部事務局と各部局の役割分担を明確化すべき。
- ・ 発災の初期段階から、防災関係機関との連携体制や総合的な調整機能を強化すべき。

III 事務局体制

【主な内容】

○災害対策本部・事務局体制の充実強化

- ・ 県災害対策本部事務局を、災害対策本部における中枢的な対策方針の立案と実行に係る調整を担う組織として明確に位置づけ、それに相応しい名称に改めるべき。
- ・ 新たな班、役職、組織を設けて円滑な災害対応を可能とし、幹部職員を業務に専念させるべき。

○市町村連絡担当職員の事務局への配置と派遣

県庁職員を市町村に派遣して、本部事務局の市町村連絡担当職員との間で情報を共有し、市町村に対する先取り支援と、対応が困難になった市町村の事務代行が可能となる体制を整えるべき。

IV 情報収集体制

【主な内容】

○被害状況等の迅速・確実な収集・整理体制の構築

県が市町村から被害情報等の収集を行う場合、災害対策本部事務局と各部局が重複して同一の情報を収集することの無いよう、情報収集体制の整理、統一を図る必要がある。

○支援が必要な孤立集落、及び要支援者の迅速な把握

支援が必要な孤立集落や要支援者等の状況を速やかに把握できるようにすべき。

V 情報共有体制（総合防災情報システム等）

【主な内容】

○総合的な防災情報システムの導入

地域と市町村、県、防災関係機関などがリアルタイムで必要な情報を共有できる、ITを活用した「総合防災情報システム」を導入することにより、一機関がシステムに被害情報や救援要請等の情報を入力すると、システムにつながっている全ての機関が、直ちにその情報を共有でき、状況認識を統一して応急対策の協議ができる体制を構築すべき。

VI 情報提供体制

【主な内容】

○災害時広報体制の充実強化

- ・ 県災害対策本部の対応状況全般を、できるだけリアルタイムで把握し、定期的に情報提供を行える体制を構築する必要がある。
- ・ 各種ライフライン情報を集約し、分かりやすい一覧情報として県民等に提供すべき。

VII 県民相談体制

【主な内容】

○各種の相談に対し迅速・的確に対応できる体制の構築

災害対策本部事務局の職員が、常に最新の情報を把握したうえで相談に対応できるよう、災害対策本部の各部署が把握した情報を速やかに相談窓口部署に提供する体制を構築すべき。

VIII 報道関係機関への対応

【主な内容】

○報道対応体制の再構築と情報提供窓口の一元化

- ・ 県災害対策本部事務局に各部局からの情報を集約し、報道対応の責任者が全般的な状況を把握したうえで応対できる体制を構築する必要がある。
- ・ 適切な頻度により定時の記者会見ができる体制づくりを進める必要がある。

IX 災害ボランティアの受け入れ体制の強化

【主な内容】

○災害ボランティアの全県的な受け入れ調整機能の強化

県災害対策本部事務局に災害ボランティアの担当を設け、県社会福祉協議会が中心となり設置する山梨県災害救援ボランティア本部と連携して、災害ボランティアの全県的な受け入れ調整を行う体制を強化すべき。

X 研修・訓練のあり方

【主な内容】

○本部（事務局）運営マニュアルと研修・訓練の充実強化

現行の災害対策本部事務局運営マニュアルを抜本的に見直すとともに、各班の研修や訓練を積み重ねたうえで、実効性のある総合的な図上訓練を定期的に実施し、課題を検証して改善に結びつける継続的な取組が必要である。

○県・市町村幹部の防災危機管理研修の充実

県や市町村の首長や幹部に対する危機管理（トップマネジメント）研修の充実を図る必要がある。

XI 地域防災力の強化

【主な内容】

○自助、共助に係る防災啓発事業の充実

家庭や学校、地域等において、中山間地域や河川周辺地域など、地域特性を踏まえた実践的な防災教育、啓発、訓練を、より一層推進する必要がある。